

〔研究ノート〕

日蓮聖人の一念三千義における「観法」と「法体」との 関係性について

三浦和浩

目次

一、はじめに

二、観法から見た一念三千の事理分別

① 理観と事観の関係

② 理観・事観・事行の三重構造

三、隆師による解釈

① 名体一如（名体俱実）の論理【一往釈】

② 名体総在の論理【再往釈】

四、小結

一、はじめに

日蓮聖人（一一三三—一二八二・以下宗祖）は、『開目抄』（文永九年・真蹟曾存）に、

迹門方便品は一念三千・二乗作仏を説て爾前二種の失一ツを脱したり。しかりといえどもいまだ発迹顕本せざれば、まことの一念三千もあらはれず、二乗作仏も定まらず。水中の月を見るがごとし。根なし草の波上に浮るにいたり。本門にいたりて、始成正覚をやぶれば、四教の果をやぶる。四教の果をやぶれば、四教の因やぶれぬ。爾前迹門の十界の因果を打やぶつて、本門十界の因果をとき顕す。此即ち本因本果の法門なり。

九界も無始の仏界に具し、仏界も無始の九界に備て、真十界互具・百界千如・一念三千なるべし。〔定本遺文〕五五二頁

と述べ、法華経迹門所説の一念三千は眞の意味での一念三千ではなく、本門においてはじめて「まことの一念三千」が顕現することを示した。

また、『観心本尊抄』（文永十年・真蹟存）には、

像法ノ中末ニ観音・薬王、南岳・天台等ト示現シテ出現シテ、迹門ヲ以テ面ト為シ本門ヲ以テ裏ト為シテ、百界千如・一念三千其ノ義ヲ尽セリ。但ダ理具ヲ論ジテ事行ノ南無妙法蓮華経ノ五字並ニ本門ノ本尊、未ダ広ク之ヲ行ゼズ。〔定本遺文〕七一九頁

とあり、迹門を面とした天台の一念三千を「理具を論じるもの」であると断じている。

更に宗祖は「富木入道殿御返事（治病抄）」（弘安元年・真蹟存）に、

止観の十境十乗の観法は天台大師説給て後、行ずる人無し。妙楽・伝教の御時少シ行ヌといへども敵人ゆわき

ゆへにさてすぎぬ。止観に三障四魔と申すは権経を行ずる行人の障にはあらず。今日蓮が時具に起れり。又天台伝教等の時の三障四魔よりも、いまひとしをまさりたり。一念三千観法に二あり。一、理、二、事なり。天台・伝教等の御時には理也。今は事也。観念すでに勝る故、大難又色まさる。彼は迹門の一念三千、此は本門、一念三千也。天地はるかに殊也こと也と、御臨終の御時は御心へ有るべく候。(『定本遺文』一五二二頁)と述べ、迹門の一念三千を「理」、本門の一念三千を「事」と明示された。

このような遺文上の表現を基礎として、日蓮教学においては、迹門の一念三千を「理の一念三千／理具一念三千」、本門の一念三千を「事の一念三千／事具一念三千」と称しており、中でも「事の一念三千／事具一念三千」こそが日蓮思想の根幹を為すものとされている。しかしながら、宗祖遺文中における一念三千の語の定義が一律でないことが先学によって既に指摘されており、例えば茂田井教亨師は、「聖人の教義の根幹をなすものは、いうまでもなく事の一念三千であるが、それは理法の一念三千、行法の一念三千、仏種の一念三千の三範疇に分けて論じられているようである」とし、また北川前肇師も、宗祖の示された本門所説の一念三千に、「仏種」としての意と「観法」としての意の二つの側面があることを指摘している。

確かに、前掲の「開目抄」や「観心本尊抄」では、十界互具を主題とした論理展開の上でいわゆる「法体」としての一念三千が論じられているが、一方「治病抄」では、「一念三千観法に二あり」として、「観法」としての一念三千の事理が論じられており、これらのことから総合的に判断して、宗祖遺文中における「一念三千」には、法体論(仏種)と修行論(観法)という二義性が存することについては一往首肯できる。但し、「治病抄」に見られる一念三千の事理分別については、株橋日涌師が「観心本尊抄講義」に「一念三千の観法に理観と事観の不同があるのは、所観の法たる一念三千に理具と事具との相違があるからである。理具一念三千の法体を観ずる観法

日蓮聖人の一念三千義における「観法」と「法体」との関係性について(三浦和浩)

が理観であり、事具一念三千を観ずる観法が事観である」と規定されており、それを考慮に入れば、宗祖は一念三千「観法」の事理分別、すなわち理観と事観の差異を示しつつも、しかしそれは所観の「法体」の事理分別を離れて論じられるものではなく、両者の間にはある一定の関係性が存在するものと考えられよう。

加えて、一念三千に関しては、題目との同異に関する議論が存在することも周知の通りである。例えば望月敏厚師は、宗学史上に存在した「袋珠一異の論」について、一念三千を「珠」、題目を「袋」と見てその異同を論じるその論争が、結果として「両者の主客顛倒の誤りを生ぜしめ、三千を主体とし五字を袋と考えるに至つた」と論難し、「然るに一念三千には理事の分別があつて、今の三千は事の三千を指すこと明らかであるから、五字と三千とは同一体であることに議論の余地はない」と、題目「事の一念三千を主張している。また同師は、「同体の二法が表現を異にする限り全同ではない」とした上で、「両者の表現上の相違について「一念三千は具足の袋に収められる広の法門、五字はこれを収める肝要の法となる」、あるいは「五字は法華經一部の肝要の教法であり、一念三千はこれを開いて理義を分別した談道である。換言すれば、一念三千は基本的理義として語られ、五字は具体的教法―要法―として与えられている」として「一体二相」の関係として整理をされている。つまり同師は、題目は「教法」で、事の一念三千はその教法から開かれた「理義」すなわち真理であつて両者は元来一体のものであるとし、両者の相違を開合の意で捉えていることが窺える。

一方、株橋日涌師は、諸法実相たる一念三千である理具一念三千に対して事具一念三千を「仏陀釈尊が久遠劫の修行によつて三千の法を覚証して而して十法界の依正方法に具現したもの」¹⁰、「本門の実相たる事具三千は（中略）本因九界と本果仏界と十界互具し、更にこの本時十界の正法と本国土の依法と依正互融して始めて成立するもの¹¹」と規定した上で、この事具一念三千と題目との関係性について、「一往は名体一如の法体ではあるが、再

往は能摂・所摂、総別の相違があり、別体たる事具一念三千は在世脱益の法体であり、総名妙法蓮華経は末法下種の要法である」とし、日蓮聖人（一三八五—一四六四・以下隆師）の「弘経抄」を引きつつ、事具一念三千と題目との一往同・再往異を強調している。また、日蓮門下諸派の教学に対して、それらは事具一念三千と題目との関係を同一のものと見る考え方が主流であるとし、「名体一如の別体論に終始している」との見方を示されている。

このように、宗祖の「一念三千」には、法体と観法という二義性に加えて、題目との同異をどう考えるかという問題が重層的に絡み合っている。こうした宗祖遺文における「一念三千」の語の持つ複雑性について、我々はそのように理解すべきなのであるか。

そこで本稿では、ひとまず一念三千の語の持つ「観法」の側面に着目し、日蓮聖人（一四三八—一五〇三・以下忠師）の「観心本尊抄見聞」の説示を確認した上で、隆師が如何に事具三千と題目との関係性を捉えていたかについて考察していきたい。

二、観法から見た一念三千の事理分別

「観心本尊抄講義」はその題号解釈のうち「観心」を釈する箇所において、一念三千の理観と事観について「理観と事観」「理観と事行」「事観と事行」の三項目を立てている。これらについて確認しながら、若干の考察を加えたい。

① 理観と事観の関係

まず「理観と事観」の項目においては、理観について次のように述べられている。

我等凡夫の一念に具する三千即三諦の仏性を観照する観法を理観とするのであって、摩訶止観にはこの観法を「観不思議境」、即ち凡夫已心の不思議境たる三千三諦を観ずるといふのである。

ここでは、凡夫已心の仏性を観照するのが理観であるとされている。迹門方便品に依拠する天台宗的理解においては、凡夫における十界互具（殊に仏界の具足、仏性）はあくまでも理の十界互具、即ち「理具」に留まるのであって、その十界互具より導出される一念三千もまた理具である。¹⁶ そのような理具の仏性を観ずる天台の一念三千観法が理観である。

一方、理観に対する事観については次のように定義されている。

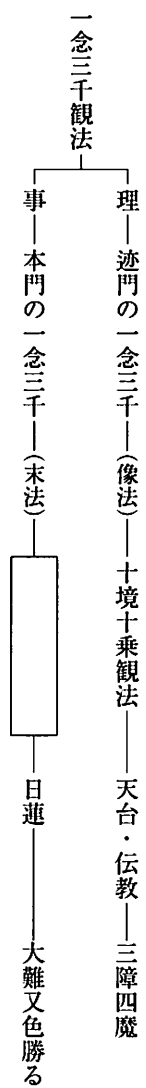
さて事観というのはこの我等凡夫所具の本佛内証の事具三千の佛種を信知し、此の佛種を佛徳として顕現すべく佛種たる妙法を観照修行することをいふのである。

天台が理具の十界互具論であるのに対して、日蓮思想における本門寿量品に立脚した十界互具論は、冒頭に引いた「開目抄」の説示の通り、発迹顕本によって本仏内証の一念三千が凡夫所具の「仏」となって具体的（事）に具足する「事の十界互具」であり、それこそが「真の十界互具」であるとされる。そして、その帰結としての一念三千こそが「まことの一念三千」であるとされ（これが所謂「事の一念三千」、「事具三千」と呼称されるわけであるが）、理観の場合は一念三千を観照するのに対して、事観の場合は「本仏内証の事具三千」を「信知」して「その仏種を仏徳として顕現させるために」仏種たる妙法を観照修行すると規定している。

その上で、

上の理観の一念三千は迹門流通像法過時の観法であり、事観の一念三千は末法今時の観法である。⁽¹⁷⁾
と続けている

これらについては、『治病抄』の一念三千観法の事理分別と同一の論理展開から導くことができる。先引の『治病抄』の文を図にすれば次のようになる。



つまりこの文は、

一念三千の観法には理観と事観がある。理観は迹門の一念三千であり、事観は本門の一念三千である。また理観は天台・妙楽・伝教らの像法時代の修行であり、それは十境十乗観法である。それに対して事観は今、末法、日蓮の修行である(「空欄」)。この修行によって降りかかる大難は理観によって引き起こされる三障四魔よりも激しい(色勝る)。

と、さしあたり以上のように意を取ることができるだろう。

ここでは天台の十乗観法の「理観」に対する宗祖の実践修行である「事観」の具体的な相は示されていないが、二種の一念三千観法のうち「事」とされたもの(「事観」が末法の修行であり、その修行の結果が像法・天台の理観よりも「大難色勝る」という宗祖のいわゆる法華経色説として表出するのであるから、ここに言う事観の具体的方法が事行の題目であることは容易に推論できる。⁽¹⁸⁾

日蓮聖人の一念三千義における「観法」と「法体」との関係性について(三浦和造)

② 理観・事観・事行の三重構造

次に「理観と事行」の項目においては、「法華玄義」の、

夫レ教ヲ稟ケテ行ヲ立ルニ信法ヲ出デス。鈍者ハ聞ニ因テ解ヲ得、解ニ從テ行ヲ立ツ。故ニ信行ト名ク。利者ハ自ら推シテ解ヲ得、解ニ從テ行ヲ立ツ。故ニ法行ト名ク。⁽¹⁹⁾

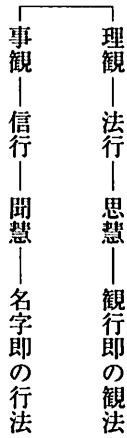
の文、また「摩訶止観」の、

聞ニ因テ入ル者、是ヲ信行ト爲ス。思ニ因リテ入ル者、是ヲ法行ト爲ス。⁽²⁰⁾

の文を引いて、鈍根の者は「聞」によつて信行を立て、利根の者は自身の推理（思考）によつて法行を立てることの論拠を挙げ、また「法華文句記」の、

聞ハ即チ聞慧、知ハ即チ思慧ナリ。即チ開顯ノ聞思ナリ。（中略）亦信ト法トハ、即チ圓ノ二行ナリ。聞ハ即チ信行ナリ。隨喜法師品等ノ如シ。知ハ即チ法行ナリ。安樂行等ノ如シ。⁽²¹⁾

の文を引き、信行と法行について次の図でまとめられている。⁽²²⁾



このように、理観と事観について、理観を法行、事観を信行とする天台教学上での理解を踏まえた上で、ここではさらに忠師の「観心本尊抄見聞」の文を引いて、理事の一念三千観法のそれぞれに信行観と法行観の二種があることが示されている。

ここに引かれた忠師の文は、まず、

又事ノ三千ノ上ニモ信行・法行コレ有ル可シ。⁽²³⁾

として、信行観とされた事観^ニ事具三千についても信行観と法行観の差異があることを示し、続いて、

事ノ三千ノ能詮ノ妙法蓮華経ヲ聞テ信ヲ生ズル処ハ事具ノ三千ノ上ノ信行也、信ノ上ニ二分ノ解了ヲ以テ是ヲ思惟スル処ガ事具三千ノ上ノ法行也。⁽²⁴⁾

として、事具三千にも間慧と思慧があり、それが事具三千における信行と法行の違いであることを示している。そして、

爰ヲ事ノ一念三千ノ上ニモ尚超過ノ法コレ有リト云フ也。直ニ事ノ三千ヲ通総スル事行ノ妙法也。是ヲ始テ聞テ聞ガ如ク信ズルガ即チ信行ノ種也。其ノ信ヲ重テ思惟スル処ガ事ノ三千也。⁽²⁵⁾

として、事具三千の信行・法行を「通総」するのが「事行の妙法」であるとの認識を示している。

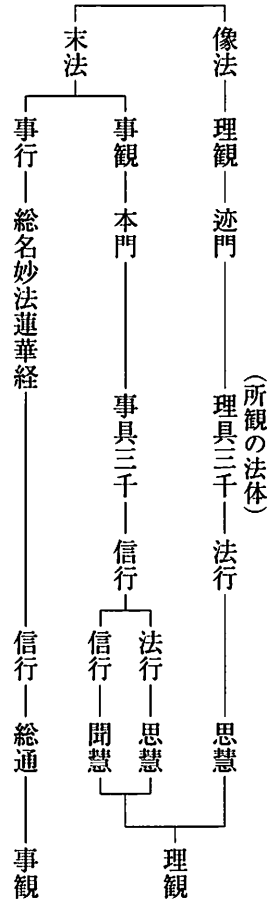
結局の所、「事行の妙法」の前においては、事具三千の信行・法行も、理具三千の信行・法行と同様に「事行の妙法」に包摂（通総）せられるのであり、所摂をもって「理具」とする文脈で語れば、事観の信行でさえも理具となるわけである。

そして、「観心本尊鈔講義」はこのことについて改めて「事観と事行」の項目を立てて、

事具三千の妙法は尚法体であつて観照の対象となつても純然たる信行の対象とはならない。この故に事具三千の観法も理具三千の理観に対すれば、これも理観に摂せらるゝのである。仍て真の信行観たる事観事行は総名妙法蓮華経の修行に局るのである。この故に宗祖は総名妙法蓮華経を理具三千に対して「事行の妙法蓮華経」と称せられているのである。⁽²⁶⁾

日蓮聖人の一念三千義における「観法」と「法体」との関係性について（三浦和造）

として、一念三千の観法について、法体論の観点から「理観」「事観」「事行」の三重構造を説明している。今、試みに以上を図で示せば左のようになるだろうか。⁽²⁷⁾



三、隆師による解釈

このように、本門の一念三千において事観と事行との相違が示されているのであるが、隆師が「本因妙名字即下種の信行観は事観なり」としていることなどから、株橋日涌師は、一往釈として「事観も信行観である。事観と事行と両者共に末法相應の信行観だとすれば、両者は同じものである」との見解を示されている。勿論これはあくまでも一往釈であるから、再往は両者が別のものであることは先述の通りである。では、この一往釈と再往釈について、隆師はどのような論理でもって説明しているのであるか。

そこで、隆師の「弘経抄」第二巻に見られる「本門の妙法蓮華経と事具の三千と同異の事」の記述を手懸かりとして、この問題について考えてみたい。

①名体一如（名体俱実）の論理【一往釈】

隆師はこの冒頭で、

宗義に云く、妙法蓮華經と事具三千と同異の事、常には教觀の異と思へり此の分もこれ有るべし但し妙法蓮華經の觀心の重と云ふことを知らざれば三千は教なる事を弁へざる歟⁽³⁾

と示し、一般的には妙法蓮華經は教相、事具三千は觀心と考えられているが、妙法蓮華經を觀心、三千を教相と捉える見方も存在することを指摘されている。

このうち、妙法蓮華經を觀心と捉えることに関しては、

一品二半に在る分は教に似たり、然りと云へども本因妙名字信心の口業に会歸すれば口業と信心と事理一如事行有相の觀心なり⁽⁴⁾

として、本因妙の名字信位であること、また名字即は口業を以て実体とすること、すなわち觀心としての妙法蓮華經とは事行の題目のことであることを、ここに端的に示している。

続いて一念三千を教相と捉える見方については、一念三千の「三千」を一代諸經に合わせて考えるならば、一念三千は尔前諸經には出ず「初めて方便品の十如实相より出生」し、本門の本因本果に至って「真の一念三千の義分を顕わ」したとし、「十章鈔」「真間釈迦佛供養逐状」「觀心本尊抄」を引きつつ、次のように述べている。

爾前迹本の教の法体は三千なり、三千は三諦なり、三諦は三觀なり、三觀を以て智と為し三諦三千を以て境と為すなり⁽⁵⁾

この文で隆師は、「三千」は一代諸經の教の法体であると示し、三千^{||}三諦^{||}三觀と捉えて、三觀の辺を「智」、三諦の辺は「境」すなわち止觀の対境であると規定している。つまり、隆師がここに三千を教相とする視点を示

日蓮聖人の一念三千義における「觀法」と「法体」との関係性について（三浦和造）

したことは、ひとまず三千とは止觀の対境たる法体なのであるが、その法体における能證の教もまた三千と言ひ得ることを示したものであると言えよう。

また、さらに続けて次のように述べている。

此の如く一念三千は迹門より出で、本門にして極成するなり、極成も向きの諸御抄の如く本門の仏界本因本果に至て極成するなり、此の本因本果本国土依正界如三千は又本因妙の所を以て元始と為すなり、本因妙は名字信位なり、名字即は口密を以て実体と為す、口密は事なり、故に事具の三千と名く³³

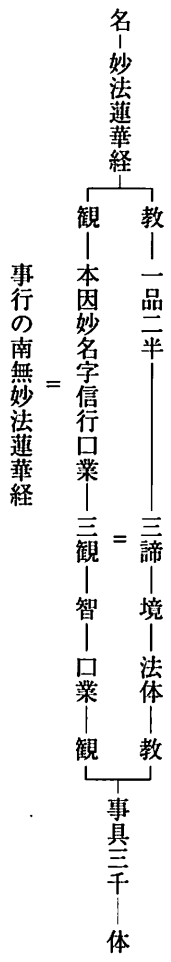
ここでは、本門の一念三千が本因本果本国土に基づくものであり、その中でも本因妙をその中心概念とすることが示されるのであるが、これによって本門の一念三千の実体が名字信位の口密の「事」にあることを示して、だからこそ「事具の三千」と称するのだと主張するのである。

またこれは、妙法蓮華經を觀心と捉えた場合に本因妙名字信心の口業となることと全く同じ結論になるところから、

此の事具の三千と南無妙法蓮華經と同体なり、故に事行の南無妙法蓮華經と稱するなり、此の重は妙即三千、三千即法にして、一念三千と本門の本尊の妙法蓮華經と同体なり³⁴

と、事具一念三千と題目との同一性を示し、それが「事行の南無妙法蓮華經」と稱することの理由であることが述べられている。

ここまでの論理展開を試みに図で示せば次のようになるか。



②名体総在の論理【再往釈】

このように事具一念三千と題目との同一性、すなわち名体一如が一往釈として示されているわけであるが、その上で再往次のように述べられている。

此の如く名体一如なりと云へども意密に在るを一念三千と名け、此の三千中の仏界本因妙名字即の口密に出れば妙法蓮華經なり、故に妙名の辺は名字の位に在りて下機を助くるなり、意密の三千は猶を觀行に在り⁽³⁵⁾すなわち隆師は、口密の妙法蓮華經（『本因妙名字即の信行』こそ下機たる名字即の末法の衆生を救済するものであり、意密の一念三千は觀行即、つまり法行觀によつて悟るものであるとしているのである。また続けて、此の觀行即の三千は久遠下種の種子なりと云へども開目抄下巻の如く末代我等一分の惠解も之れ無き故に觀心抄の末に妙法蓮華經を以て一念三千を裏み末代幼稚の衆生を助く等と示すが故に十章抄の如く日本国在家の者には但だ一向に南無妙法蓮華經と唱へさすべし等と定判し給えり⁽³⁶⁾と述べ、事具一念三千を包摂する題目を唱えることこそが末法の衆生のなすべき修行であることを示している。

この文を整理すれば、

i 事具一念三千は久遠下種の種子ではあるものの、その獲得は觀行即の觀心（法行觀）による。

日蓮聖人の一念三千義における「觀法」と「法体」との関係性について（三浦和造）

ii そのような事具一念三千は末法名字即の我等には「一分の慧解もなし」である。

iii それ故に仏は題目五字に事具一念三千の珠を裹んで、「末代幼稚の頸に懸け」ることで末法名字即の衆生を救済する。

iv だからこそ宗祖は「十章鈔」に「日本国の在家の者には但一向に南無妙法蓮華經ととなえさすべし」と示されている。

という内容になるが、ここで隆師は、題目を能裹とし事具一念三千を所裹とする両者の関係性が、宗祖遺文に明示されていることを確認している。つまり、事具一念三千はあくまでも観行即の「智者の行解」であり、題目こそが末法名字即の衆生たる「日本国の在家の者」を救済するものであつて、久遠下種の種子たる事具一念三千は題目に裹まれることよつて始めて、末法衆生救済の種子となることができると思われるわけである。

こうした捉え方は、宗祖によつて示された「題目」があくまでも末法下機のための教法であることを徹底して追求する隆師の学問姿勢に由来すると考えられるが、隆師は次のように述べている。

迹門より本門は下機を撰するなりと易行の宗旨を定め給う間、日蓮宗顕露教観の一筋は但だ教弥実位弥下の宗旨なる間、名体総在の南無妙法蓮華經と貴賤これを唱う、是れ即ち三世諸仏説法の儀式の如しと定むるが、本因妙名字即上行口密語言陀羅尼の信行なり^五

ここにおいて、先に見たような末法下機のための南無妙法蓮華經が「名体総在」であることが示され、それが「本因妙名字即上行口密語言陀羅尼の信行」であると規定されるのである。

ここに言う「語言陀羅尼」については、「弘経抄」第一一〇卷「陀羅尼の翻名及び爾前迹本の本因妙名字信行の語言陀羅尼の事」において、

門流の義に云く、陀羅尼は梵語なり。此れには総持と翻す。又能遮能持と翻す。(中略)此の陀羅尼を新訳の經には真言と言(40)う。

とし、

本門に至つて土民の慈父を廢して久遠本覺の慈父大王たる本果の報仏を顕わし、本因妙上行を召して久遠の娑婆を以て本国土妙と定め、此の依正三千を以て真実の総持となす。故に十方三世の諸仏の中には久遠の釈尊を以て総持の仏となし、一切の諸菩薩の中には上行等を以て総持の菩薩となし、一切の界内外の諸土の中には本時の娑婆・本国土を以て総持の土となす。故に一切の諸經諸法の中には本門八品上行付屬の妙法蓮華經の要法を以て総持の法となす。要は是れ総なり。故に真実の総持は本門の妙法蓮華經(1)なり。

と述べて、尔前諸經に明かされる陀羅尼は有名無実の総持であり、真実の総持は本門の妙法であることを示している。これは本因果國・依正互融の事具一念三千もまた題目に総持されることを示していると捉えることができる。総持は陀羅尼の語がその全てを包摂するというような意味であるから、一切(三千)を包摂する題目こそが真実の陀羅尼ということになるわけである。

また、

此の妙法蓮華經とは語言陀羅尼なり。妙法蓮華經は本果妙より本因妙に垂下し、「教弥実位弥下」して名字信者の口に出してこれを唱える故に語言陀羅尼と云うなり。(12)

として、名字即の口業としての妙法蓮華經が「語言陀羅尼」であると規定しており、さらに、

故に此の語言陀羅尼総持の妙法の流通は正像にあらす。是れ末法なり。末法は是れ総持の時國なり。正像の月氏・震旦は星月の國にして、爾前迹門の流通の時國なる故に総持の時國にあらす。故に末法本門流通の國

日蓮聖人の一念三千義における「觀法」と「法体」との関係性について(三浦和造)

は三国の中には日本なり⁽⁴⁾。

として、この語言陀羅尼、すなわち南無妙法蓮華經が流布するのは末法の日本国であることの必然性を説示している。これもまた、題目が末法下機のためにあるという、隆師の言説の一つである。

以上のように、末法下機の救済という視点に立った場合には、事具一念三千は所撰、題目は能撰として両者の関係性が示されるわけであり、

日蓮大士の諸御抄の意は、教観共に従多帰一して五味主・三五下種の上に教観を沙汰するなり⁽⁵⁾。

という、「弘經抄」第二卷の「本門の妙法蓮華經と事具の三千と同異の事」の結論もそのような文脈で理解することができる。すなわち、「五味主」「三五下種」という末法下機救済の観点に立脚しなければ、宗祖の真意を理解することはできないというのが隆師の教学的立ち位置であると言え、その意味で、題目を「名体總在」として捉え、題目と事具一念三千を能所の関係に位置づける隆師の思想は、「我ら末法名字即の衆生が題目によつて如何にして救われるのか」という問いに答えようとするものと考えられるのである。

四、小結

当宗教学では一念三千の法体について、迹門所詮の理具一念三千に対して、本門（一品二半）所詮の事具一念三千を在世脱益の法体とし、滅後末法衆生のためにはその法体を裏む本地本門八品所顕の題目が下種の種子となる、という三重構造で説明されるが、今回は、観法においても「理具―事具―事行」という三重構造で捉えられることを確認し、その上で隆師の事具一念三千と事行の題目との関係性を「弘經抄」の記述を頼りに考察した。

隆師は、事具一念三千と題目の關係性を「名体俱実」と「名体総在」の二重で捉えているが、「名体俱実」の辺では一往釈として事具三千と題目を同一と捉えている。その前提とされたのが妙法蓮華經を觀心として捉えることであつたことは、事具三千と題目を同一視することが即ち事具三千を觀心として捉える立場に他ならないことを明かしているとも考えられる。日蓮門下諸宗がこの名体一如のいわゆる別体論に終始するのも、この辺りに理由があるのかもしれない。

事具三千の觀法が題目と同義であるとして、それが法体の事具一念三千の觀照たる法行であるならば、それはやはり末法名字即の下機の衆生の信行たりえない。そこで示されてくるのが、法体事具三千を總持する題目を唱える修行こそが「事行」の題目であるという「名体総在」という概念であり、ここに「理具―事具―總名」という三重構造が成立するわけである。こうした思想的整理は、日蓮思想の根底に「末法下機の救済」があることを見定めていればこそ可能となつたものと言えよう。

近年、隆師教学への関心は益々高まつてきている。⁽¹⁵⁾ 本稿は「研究ノート」の域を出ないものとなつたが、今後他の文献にも研究範囲を広げ、隆師思想の全体像の理解に努めたいと思う。

- (1) 宗祖遺文中の「事の一念三千」の語は、「諸法実相鈔」(文永十年・真蹟欠)、「義浄房御書」(文永十年・真蹟欠)、「成仏法華開心口伝身造鈔」(建治元年・真蹟欠)、「太田左衛門尉御返事」(弘安元年・真蹟欠)、「当体蓮華鈔」(弘安三年・真蹟欠)に見られるのみで、これらは全て真蹟が存在しない遺文である。また、「御講聞書」(日向)や「御義口伝」(日興)にも「事一念三千」の語は見えるが、これらの真偽についても疑問視される傾向がある。
- (2) 茂田井教亨「観心本尊鈔研究序説」(山喜房仏書林・一九六四年)二八二頁
- (3) 北川前肇「日蓮教学研究」(平楽寺書店・一九八七年)三〇九頁以降参照
- (4) 株橋日涌「観心本尊鈔講義」(法華宗(本門流)宗務院・一九八一年)上巻・一八二頁
- (5) 望月敏厚「一念三千と妙法五字」『印度學佛教学研究』五卷一号(一九五七年)五頁
- (6) 同右
- (7) 同右
- (8) 同右
- (9) 同、六頁
- (10) 株橋前掲書、上巻、三九九頁
- (11) 同、六一九頁
- (12) 同、六四二頁
- (13) 「日隆聖人全集」一巻、一二九頁
- (14) 株橋前掲書、上巻、六四二頁
- (15) なお、株橋日涌師は備考として清水龍山師と山川智応師の説を例示されている(同、六四三頁〜六四五頁参照)。
- (16) 「摩訶止観輔行伝弘決」には「佛果已に満ずれば事に従つて説く。已に十界を具す。初地初住は分に十界を具す。乃至凡夫

- は但だ是れ理具なり」(『大正藏』四六卷、二八九頁、下段)とある。この「弘決」の文は、仏が十界を具すか否かという問題の中で語られている箇所であり、仏果を得た者は十界を具し、初地・初住といった仏道修行の途上にある者については「分具」即ち十界の一分を具すとし、凡夫においては「理」として具しているに留まるといふ妙楽の見解を示している。この「十界互具は理具か事具か」という問題は日本天台の論義の題材となり、柏原貞舜(一三三四—一四二二)の『宗要柏原案立』には一念三千の事具が論じられている。またこの『宗要柏原案立』の事具三千論が隆師の『開迹顕本宗要集』の中に引用されている。これについては拙稿「日蓮教学用語「事具三千」に関する一考察—天台論義の視点から—」(『印
度學佛教學研究』六九卷二号・二〇二二年)にて論じた。
- (17) 株橋前掲書、上巻、一八四頁
- (18) 拙稿「事の一念三千に関する再考察—題目との関係性をめぐって—」『花野充道博士古稀記念論文集 日蓮仏教とその展
開』(山喜房仏書林・二〇二〇年)所収、三九九頁以降
- (19) 『大正藏』三三卷、七九三頁、下段
- (20) 『大正藏』四六卷、五六頁、下段
- (21) 『大正藏』三四卷、二〇四頁、下段
- (22) 株橋前掲書、上巻、一八八頁
- (23) 『日蓮宗宗学全書』九卷、六一頁
- (24) 同右
- (25) 同右
- (26) 株橋前掲書、上巻、一九二頁
- (27) 株橋前掲書(上巻、三三二頁)には次のような図で示されている。

日蓮聖人の一念三千義における「観法」と「法体」との関係性について(三浦和浩)

- 迹門—理具三千……理観
 本門—事具三千……事観
 本地—妙法蓮華經……事行—信行観—能攝
- (28) 〔隆全〕 一卷、二三四頁
- (29) 〔隆全〕 一卷、一二七頁以降
- (30) 〔隆全〕 一卷、一二七頁
- (31) 同右
- (32) 〔隆全〕 一卷、一二八頁
- (33) 同右
- (34) 〔隆全〕 一卷、一二九頁
- (35) 〔隆全〕 一卷、一三〇頁
- (36) 〔隆全〕 一卷、一三〇—一三一頁
- (37) 〔四倍五品抄〕〔定本遺文〕(一二九六頁)。宗祖真蹟では「迹門より本門は機を尽くす」とある。
- (38) 〔隆全〕 一卷、一三一頁
- (39) 〔隆全〕 二卷、五八六頁
- (40) 〔隆全〕 二卷、五八六頁
- (41) 〔隆全〕 二卷、五八七頁
- (42) 〔隆全〕 二卷、五八八頁
- (43) 〔隆全〕 二卷、五八八頁
- (44) 〔隆全〕 一卷、一三二頁

(45)

例えば、興風談所の大黒喜道師は、その論攷「理事の一念三千と妙法五字の関係―法体二重説・法体三重説に触発されて―」（『興風』第二九号・二〇一七年）において、日蓮遺文の上で一念三千の法体と題目の関係性がどのように表現されているかについて考察されており、その前提として、株橋日涌先生の「文段拝見の用意」（『観心本尊鈔講義』上巻、八六頁）、および大平宏龍先生の「日蓮聖人文献における『私新抄』の位置―事具三千をめぐる―」（『興隆学林紀要』第十号・二〇一三年）を紹介している。その中で大黒師は、『治病抄』を取り上げ、同抄は一念三千観について「理」と「事」を明確に分別し、「本門の一念三千」という表現で本迹勝劣を強烈に主張しているけれども、事具三千と題目五字との関係性については「妙法五字には言及されていないので、その関係性は不詳である」と述べている。また「本尊問答抄」を取り上げ、同抄には一念三千に関する言及はないことを断った上で、同抄において題目本尊を明確に掲げているところに、日蓮聖人（以下宗祖）の思想において「三重説への移行が既に完了していることを予測せしめるのではないか」と推論されているのは大変興味深い。

〈キーワード〉 日隆 弘経抄 日忠 本尊抄見聞 事の一念三千 事観 理観

日蓮聖人の一念三千義における「観法」と「法体」との関係性について（三浦和浩）